

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

(注) 平成21年6月26日開催の第138期定時株主総会において定款の一部を変更し、次のとおりとなっております。

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第1回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第2回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第3回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第4回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第1回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第2回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第3回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第4回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
計	3,400,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
2. 第1回ないし第4回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
3. 第1回ないし第4回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,675,128,546	同左	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
計	1,675,128,546	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 1、2	155,765 (普通株式) △93,570 (優先株式)	1,672,147 (普通株式)	35,000	287,053,070	35,000	240,472,649
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 3	745 (普通株式)	1,672,892 (普通株式)	230,920	287,283,990	230,808	240,703,457
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 4、5	2,141 (普通株式)	1,675,034 (普通株式)	233,632	287,517,622	1,832,620	242,536,078
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 6	94 (普通株式)	1,675,128 (普通株式)	19,552	287,537,174	19,458	242,555,536
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	—	1,675,128 (普通株式)	—	287,537,174	—	242,555,536

- (注) 1. 旧転換社債の普通株式への転換により、発行済株式総数が140千株、資本金が35,000千円及び資本準備金が35,000千円増加しております。
2. 第一回優先株式93,570千株の転換により普通株式を155,625千株発行しておりますが、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。
3. 新株予約権の権利行使による増加であります。
4. 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が859千株、資本金が233,632千円及び資本準備金が233,231千円増加しております。
5. 平成19年3月1日に、株式交換により発行済株式総数が1,282千株、資本準備金が1,599,389千円増加しております。
6. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	214	87	1,583	579	6	46,548	49,018	—
所有株式数 (単元)	24	530,155	27,832	395,049	564,449	50	155,581	1,673,140	1,988,546
所有株式数 の割合(%)	0.00	31.69	1.66	23.61	33.74	0.00	9.30	100.00	—

- (注) 1. 自己株式 525,453株は、「個人その他」に525単元、「単元未満株式の状況」に453株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	111,546	6.65
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	107,981	6.44
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	85,631	5.11
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSIT RECEIPT HOLDERS (常任代理人 住友信託銀行株式会 社)	ONE WALL STREET, 9TH FLOOR, NEW YORK, NY 10286 USA (東京都千代田区丸の内一丁目9番2号)	38,847	2.31
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	26,634	1.59
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	24,331	1.45
株式会社クボタ	大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	21,984	1.31
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	20,201	1.20
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS (常任代理人 株式会社三井住友 銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都千代田区有楽町一丁目1番2号)	19,001	1.13
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	17,778	1.06
計	————	473,935	28.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 525,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,672,615,000	1,672,615	同上
単元未満株式	普通株式 1,988,546	—	同上
発行済株式総数	1,675,128,546	—	—
総株主の議決権	—	1,672,615	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が6個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式453株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5 番33号	525,000	—	525,000	0.03
計	—	525,000	—	525,000	0.03

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	109,616	66,877,311
当期間における取得自己株式	8,695	3,872,479

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡し)	61,359	54,616,495	3,392	1,389,631
保有自己株式数	525,453	—	530,756	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付け、業績に応じた株主利益還元策を実施することを基本方針とし、新たな成長に繋がる戦略投資による企業価値の増大の追求と合わせて、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

配当につきましては、新中期経営計画（21年度～23年度）におきましても、従来どおり、業績や戦略的な投資の環境を総合的に判断したうえで、連結当期純利益に対する配当性向を30%程度とする方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

平成20年度につきましては、大幅減益の決算となりましたが、上記の配当方針のもと、減益の要因及び今後の中期的な見通し等を勘案し、普通株式の年間配当金を、1株当たり10円（期末配当金としては、中間配当金8円50銭を控除した1円50銭）としており、連結配当性向（注）は210.7%となっております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
平成20年11月14日 取締役会	14,234百万円	8円50銭
平成21年6月26日 定時株主総会	2,511百万円	1円50銭

（注）連結配当性向＝配当金総額／連結当期純利益×100

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	797	1,390	1,454	1,294	960
最低(円)	535	628	991	604	270

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	727	549	520	539	442	427
最低(円)	318	348	386	400	321	270

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	—	高橋 温	昭和16年7月23日生	昭和40年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成3年6月 取締役 業務部長委嘱 平成5年6月 取締役 企画部長委嘱 平成5年6月 常務取締役 企画部長委嘱 平成7年2月 常務取締役 平成9年6月 専務取締役 平成10年3月 取締役社長 平成17年6月 取締役会長(現職)	平成21年6月から1年	159
取締役副会長 (代表取締役)	—	幡部 高昭	昭和23年4月5日生	昭和46年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成11年6月 執行役員 総合資金部長委嘱 平成12年4月 常務執行役員 平成12年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成13年6月 取締役兼常務執行役員 平成15年4月 取締役兼常務執行役員 市場事務部長委嘱 平成15年6月 取締役兼専務執行役員 平成18年6月 取締役兼副社長執行役員 平成20年1月 取締役副会長(現職)	平成21年6月から1年	80
取締役社長 (代表取締役)	—	常陰 均	昭和29年8月6日生	昭和52年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成16年6月 執行役員 企画部長委嘱 平成17年6月 執行役員 本店支配人委嘱 平成17年6月 取締役兼常務執行役員 平成20年1月 取締役社長(現職)	平成21年6月から1年	28
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 受託事業統括役員	大塚 明生	昭和28年3月16日生	昭和51年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成14年4月 執行役員 東京法人信託営業第一部長委嘱 平成16年6月 執行役員 本店支配人委嘱 平成16年6月 常務執行役員 平成20年6月 取締役兼専務執行役員(現職)	平成21年6月から1年	26
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 顧客グループ・近畿圏統括役員兼顧客グループ営業店部業推役員	向原 潔	昭和27年2月11日生	昭和50年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 執行役員 審査第一部長委嘱 平成16年4月 執行役員 ホールセール企画部長委嘱 平成16年6月 常務執行役員 ホールセール企画部長委嘱 平成17年6月 常務執行役員 平成18年6月 取締役兼常務執行役員 平成20年6月 取締役兼専務執行役員(現職)	平成21年6月から1年	42
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 顧客グループ・ホールセール事業統括役員兼顧客グループ・大企業取引店部統括役員兼顧客グループ・プロダクツ担当役員兼顧客グループ営業店部業推役員	杉田 光彦	昭和26年7月14日生	昭和50年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 執行役員 東京営業第一部長委嘱 平成17年6月 執行役員 本店支配人委嘱 平成17年6月 常務執行役員 平成17年6月 常務執行役員 審査部長委嘱 平成19年6月 常務執行役員 平成20年6月 取締役兼専務執行役員 平成21年5月 取締役兼専務執行役員 資産金融部長委嘱(現職)	平成21年6月から1年	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 顧客グループ長 兼顧客グループ・リテール事業統括役員兼顧客グループ・リテール営業店統括役員兼顧客グループ・地方総合店統括役員兼顧客グループ営業店部業推役員	安藤友章	昭和26年4月27日生	昭和50年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成20年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 名古屋地区統括支配人 兼名古屋支店長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員(現職)	平成21年6月から1年	22
取締役	常務執行役員	草川修一	昭和29年12月9日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 人事部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 取締役兼常務執行役員(現職)	平成21年6月から1年	26
取締役	常務執行役員 顧客グループ・不動産事業統括役員兼顧客グループ営業店部業推役員	服部力也	昭和29年2月3日生	昭和53年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年5月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 金融法人部長委嘱 常務執行役員 金融事業企画部長委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼常務執行役員 不動産営業開発部長委嘱 取締役兼常務執行役員(現職)	平成21年6月から1年	23
取締役	常務執行役員 マーケット資金事業統括役員	筒井澄和	昭和31年11月11日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年5月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 総合資金部長委嘱 執行役員 本店支配人 兼マーケット資金事業部門経営管理ユニット長 兼同部門財務ユニット長 兼同部門開発投資ユニット長委嘱 執行役員 本店支配人 兼マーケット資金事業部門経営管理ユニット長委嘱 取締役兼常務執行役員 マーケット資金事業部門経営管理ユニット長委嘱 取締役兼常務執行役員(現職)	平成21年6月から1年	23
取締役	常務執行役員 顧客グループ営業店部業推役員	大久保哲夫	昭和31年4月6日生	昭和55年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年1月 平成20年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 業務部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 執行役員 常務執行役員 取締役兼常務執行役員(現職)	平成21年6月から1年	21
取締役	常務執行役員	佐谷戸淳一	昭和30年9月27日生	昭和53年4月 平成18年6月 平成20年5月 平成20年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 米州地区統括支配人 兼ニューヨーク支店長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 取締役兼常務執行役員(現職)	平成21年6月から1年	11
常任監査役 (常勤)	—	鈴木優	昭和26年2月23日生	昭和48年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成20年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 業務部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 監査役 監査役退任 取締役兼常務執行役員 常任監査役(現職)	平成20年6月から4年	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	高村 幸一	昭和26年2月23日生	昭和48年4月 住友金属工業株式会社入社 平成10年6月 同社和歌山製鉄所 業務部長 平成11年4月 同社和歌山製鉄所 総務部長 平成14年1月 同社和歌山製鉄所 副所長 平成16年6月 住友信託銀行株式会社 監査役(現職)	平成20年6月から4年	5
監査役 (常勤)	—	坪井 達也	昭和30年9月18日生	昭和53年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成20年6月 執行役員 業務監査部長委嘱 平成21年5月 執行役員 本店支配人委嘱 平成21年6月 監査役(現職)	平成21年6月から4年	12
監査役 (非常勤)	—	前田 庸	昭和6年11月18日生	昭和47年4月 学習院大学 法学部教授 平成13年11月 株式会社東京証券取引所 社外取締役(現職) 平成14年4月 学習院大学 名誉教授(現職) 平成15年5月 社団法人東京銀行協会 監事 平成15年6月 住友信託銀行株式会社 監査役(現職) 平成20年5月 社団法人東京銀行協会 監事退任	平成19年6月から4年	—
監査役 (非常勤)	—	星野 敏雄	昭和19年12月22日生	昭和44年4月 花王石鹼株式会社(現 花王株式会社)入社 平成4年6月 花王株式会社 取締役 平成8年6月 花王株式会社 常務取締役 平成10年8月 花王株式会社 常務取締役 兼ニベア花王株式会社 代表取締役社長 平成12年6月 花王株式会社 代表取締役専務取締役 兼ニベア花王株式会社 代表取締役社長 平成14年6月 花王株式会社 代表取締役専務取締役執行役員 兼ニベア花王株式会社 代表取締役社長 平成15年6月 花王株式会社 代表取締役 専務執行役員 兼ニベア花王株式会社 代表取締役社長 平成19年7月 ニベア花王株式会社 代表取締役社長退任 平成20年6月 花王株式会社 代表取締役 専務執行役員退任 平成21年6月 住友信託銀行株式会社 監査役(現職)	平成21年6月から4年	—
計						548

- (注) 1. 監査役 高村幸一、前田庸及び星野敏雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社では、経営環境の変化に対応した経営の意思決定・戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、執行役員制を導入しております。
- 上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は、次のとおりであります。

職名	氏名	担当
常務執行役員	浅井英彦	顧客グループ・ホールセール事業副統括役員 兼顧客グループ・海外業務・海外店統括役員 兼顧客グループ・プロダクツ副担当役員 兼顧客グループ営業店部業推役員
常務執行役員	縄田満児	投融資管理グループ長 兼投融資管理グループ・審査第一部担当役員
常務執行役員	鈴木郁也	顧客グループ・プライベートバンキング・投資営業担当役員 兼顧客グループ営業店部業推役員
常務執行役員	穂積孝一	顧客グループ営業店部業推役員 兼投融資管理グループ・審査第二部担当役員 審査第二部長委嘱
常務執行役員	八木康行	顧客グループ・営業開発担当役員 兼顧客グループ営業店部業推役員
執行役員	柴田重政	顧客グループ・情報開発担当役員 兼顧客グループ・プライベートバンキング・投資営業副担当役員 兼顧客グループ・プロダクツ副担当役員
執行役員	今仲政幸	東京営業第二部長
執行役員	北野幸広	受託事業副統括役員
執行役員	森伊吹	顧客グループ・リテール事業副統括役員 兼顧客グループ・営業開発副担当役員 兼顧客グループ営業店部業推役員
執行役員	野原幸二	名古屋地区統括支配人兼名古屋支店長
執行役員	稲垣光司	東京営業第一部長
執行役員	根本誠一郎	総合運用部長
執行役員	四十宮浩二	ファーストクレジット株式会社へ出向
執行役員	今井孝至	京都支店長
執行役員	田中敬士	米州地区統括支配人兼ニューヨーク支店長
執行役員	阿賀俊文	本店営業部長
執行役員	阿部悟	リテール企画推進部長
執行役員	佐々木順	マーケット資金企画部長兼財務ユニット長
執行役員	平木秀樹	リスク統括部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 基本的な考え方

当社は創業以来の経営理念として、「信任と誠実」という信託の根本理念と「信用を重んじ確実を旨とする」という住友の事業精神を有しております。これは当社の活動が、経済・社会との密接な繋がり、高い公共性をもっており、社会的責任・公共的使命の遂行にあたっては、お客様・株主の皆様・従業員・社会全体を含め、全てのステークホルダーからの揺るぎない信頼が不可欠であるとの認識に立って掲げているものです。

また、当社はお客様本位を経営の根幹と位置付け、お客様をはじめとするステークホルダーのご意見やニーズを真摯に汲み取って経営施策の立案と遂行に努めております。

当社グループでは、こうした経営理念の下で、コーポレート・ガバナンスを、より効率的で透明な経営を通じて、当社グループが持続的な成長・発展を遂げるために行う、経営上の意思決定・執行・監督にかかわる仕組と位置付け、その充実に努めております。

そのグループの中核である当社では、執行役員制を採用し、連結経営の視点も踏まえて業務執行の迅速化を図るとともに、取締役会において、経営方針を含む重要な業務執行を決定し、取締役・執行役員業務執行を監督しております。取締役会の下には、経営会議、各種審議会を設置し、経営方針に関する事項や、事業戦略・リスク管理等に関する重要事項について意思決定しております。取締役・執行役員の候補者は、経営方針の意思決定・監督を行うに相応しい能力・見識の有無や、責任ある業務執行の可否といった点を基準に選任しております。

また、当社は監査役制度を採用しております。社外監査役を含む監査役会で策定された監査方針・監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査するほか、業務監査部・会計監査人とともに三様監査体制を構成し、経営の監視機能を強化しております。

② 会社の機関の内容

当社は執行役員制を導入し、業務執行の迅速化を図っております。取締役会は、経営方針を含む重要な業務執行を決定し、取締役・執行役員業務執行を監督しております。

取締役会は月1回以上開催しております。

取締役会の下には、経営会議を設置し、経営方針に関する事項や個別重要事項について決議しております。経営会議は、原則として週1回開催しております。

更に、以下のような審議会を設置し、事業戦略・リスク管理等に関する重要事項を審議・決定しております。

■ALM審議会（月1回）

オフバランス取引（デリバティブ取引等）を含む資産・負債の適正な運営並びに健全性確保を図るための、資産・負債総合管理の基本方針の決議

■投融資審議会（週1回）

運用基盤の強化拡充、資金の最有効運用並びに資産の健全性確保のための、与信業務の基本方針及び投融資案件等の決議

■受託財産運用審議会（月1回）

年金信託、財産形成投資基金信託並びに主として有価証券投資を目的とした信託をはじめとする金銭の信託等（指定金外信託、指定金銭信託(ユニット型)、単独運用指定金銭信託、投資一任契

約、投資助言契約)の信託の目的、又は契約の目的に即した運用並びに資産の健全性を図るための運用業務における基本事項の決定

③ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、適切な経営管理の下、業務の健全性及び適切性を確保するため、コンプライアンス、顧客の保護及び利便性の向上の徹底並びに各種リスクの的確な管理態勢の整備・確立に向けた方針を以下のとおり定めております。

(i) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため、役員等等の行動規範となる倫理憲章、社会活動憲章及びコンプライアンス方針を定める。
- (b) 取締役会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための態勢を整備する。
- (c) 取締役は、他の取締役に関する重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告する。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、文書管理及び情報セキュリティに関する社内規則に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 業務執行に係るリスクとして、以下(イ)～(ヌ)のリスク(カテゴリー)を認識する。
 - (イ) 信用リスク：信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
 - (ロ) 市場リスク：金利、株式、為替等の価格やレートの変動、あるいはその他の資産価格の変動により、資産・負債の価値や収益が変動し、損失を被るリスク
 - (ハ) 流動性リスク：環境の急激な変化や当社の風評の悪化等により必要な資金が確保できなくなるリスク、あるいは、迅速かつ適切な価格で取引ができなくなるにより損失を被るリスク
 - (ニ) オペレーショナルリスク：業務の過程、役員等々の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク(以下の(ホ)～(ヌ)のリスクを含む)
 - (ホ) 事務リスク：役員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
 - (ヘ) 情報セキュリティリスク：情報管理、システム障害、システム開発プロジェクトの不適切な管理等に起因し、当社の情報及び情報システムの機密性、完全性、可用性が損なわれる等によって損失を被るリスク
 - (ト) コンプライアンスリスク：内外の法令・規制・社会規範の遵守を怠ったため罰則又はクレーム・訴訟を受ける、及び、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如等、契約上の障害により取引を完了できなくなる等により損失を被るリスク
 - (チ) 人的リスク：人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、ハラスメント等の問題により損失を被るリスク

- (リ) イベントリスク：自然災害・戦争・犯罪等、非常事態の発生により損失を被るリスク
- (ヌ) 風評リスク：マスコミ報道、風評・風説等により当社及び子会社等の評判が悪化し、経営に大きな影響を及ぼす（可能性のある）ことにより損失を被るリスク
- (b) 取締役会は、リスク管理態勢の基礎として、リスクカテゴリー毎の管理方針及びそれらを総合的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照する統合的リスク管理に係る方針（以下、あわせてリスク管理方針という）を定める。
- (c) 取締役会は、リスク管理方針に則り、リスク管理に関する取決めを定めた規程の整備、管理部署とその担当役員（取締役・執行役員）の設置等、損失の未然防止とともに不測事態における影響を最小限に止める態勢を整える。
- (d) 取締役会は、方針の有効性・妥当性及び態勢の実効性を検証し、適時に見直しを行えるよう、リスク管理状況について管理部署から定期的に（重大な事項については都度）報告を受けるほか、必要に応じて調査等を実施させる。
- (e) 取締役会は、リスク管理を含む内部管理態勢等に係る内部監査方針を定め、業務執行に係る部署から独立した内部監査部署から、監査結果について適時適切に報告を受ける。また必要に応じて、リスク管理態勢の有効性等について外部監査を受ける。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、役職員等が共有する全社的な経営方針を定め、この浸透を図るとともに、この経営方針に基づく経営計画を決議する。経営計画決議にあたり、戦略目標として、全社的な収益目標の決定、各リスクカテゴリーへの効率的なリスク量配分（資本配分）及び各事業への効率的な経営資源の配分を行う。
 - (b) 取締役会は、自己資本の充実による業務の健全性と自己資本の有効活用による業務の効率性の維持・向上を図るため、自己資本管理方針を定め、管理態勢を構築する。
 - (c) 取締役会は、顧客の保護及び利便性の向上を図るため、顧客保護等管理方針を定め、管理態勢を構築して、適切かつ十分な顧客への説明、顧客の苦情・相談等への対処、並びに顧客情報の管理を行い、顧客保護等管理を徹底する。
 - (d) 取締役会は、各事業の業務計画等を含む経営計画につき、進捗状況の定期的な報告を受け、必要に応じて計画を修正する。
 - (e) 取締役会は、月1回以上適宜開催され、迅速な意思決定と効率的な職務の執行を行う。取締役会付議事項は、原則、事前に社長及び社長が指定する取締役等によって構成される経営会議で審議し、その決議を経る。
 - (f) 取締役会は、個別の事業戦略、リスク管理及び業務等に関する事項を審議・決議する機関として経営会議及び各審議会を設置するほか、必要に応じて提言機関として各委員会を設置する。
 - (g) 取締役会は、各事業の責任を明確化し、取締役会で選任された執行役員が業務を執行することにより、取締役の職務の執行の効率化を図る。また、社内の組織、権限及び責任を規程に定め、明確化する。
 - (h) 取締役会は、ステークホルダーの理解を得ることで業務執行が効率的に運営できるように、ディスクロージャー委員会及びIR担当部署を設置し、当社の経営の透明性を確保する。

- (v) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、役職員等の行動規範となる倫理憲章、コンプライアンス方針及びコンプライアンス行動基準を定め、取締役が繰り返しその精神を役職員等に伝えることにより徹底する。
 - (b) 取締役会は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス統括部署の担当役員（取締役・執行役員）が委員長を務める。取締役会は、コンプライアンスの実施状況及び運営上の問題点について定期的に（重大な事項については都度）提言・報告を受け、経営施策に反映させる。
 - (c) 取締役会は、コンプライアンス統括部署を設置し、全社のコンプライアンス態勢や関連規定の整備及び研修を行う。また、全店部にコンプライアンス担当者を配置し、店部でのコンプライアンスの実践と研修を行う。
 - (d) 取締役会は、内部通報の調査態勢及び通報者保護の制度として、コンプライアンス上疑義のある行為等について役職員等が直接コンプライアンス委員会又は社外の弁護士に通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設置し、その運営状況を定期的にコンプライアンス委員会から取締役に報告する。
 - (e) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役に於いて報告する。
 - (f) 取締役会は、コンプライアンスを含む内部管理態勢等に係る内部監査方針を定め、業務執行に係る部署から独立した内部監査部署から、監査結果について適時適切に報告を受ける。また必要に応じて、コンプライアンスに係る管理態勢の有効性等について外部監査を受ける。
- (vi) 会社情報の開示全般に係る内部統制の有効性を確保するための体制
 - (a) 取締役会は、財務報告を含む会社情報の開示全般に係る内部統制の有効性を確保するため、情報開示統制方針を定め、当社の経営関連情報を公正かつ適時適切に開示する体制を構築する。
 - (b) 取締役会は、ディスクロージャー委員会を設置する。ディスクロージャー委員会は、情報開示に係る内部統制の適切な整備・運用のための具体的方策を検討する。
- (vii) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 取締役会は、子会社等の業務の規模・特性に応じ、その業務運営を適正に管理し、コンプライアンス、顧客保護等及びリスク管理の観点から適切な措置をとる。
 - (b) 取締役会は、子会社等の業務運営に関する基本的事項を定めた規程に基づき、子会社等との間で、業務運営に関する報告及び指導等の態勢を整備する。
 - (c) 取締役会は、子会社等について総合的に把握・管理する部署（以下、連結経営推進部署という）に加え、各社毎に当社の所管部を定める。原則として所管部長等は、各社非常勤取締役に就任し、子会社等の経営へ参画し、指導する。
 - (d) 連結経営推進部署及び所管部は、子会社等の実態把握及び指導等を行うほか、必要に応じ、当社関係各部が指導等を行う。連結経営推進部署及び所管部は、取締役会及び経営会議に対し、子会社等の概況を定期的に報告する。
 - (e) 子会社等と当社及び他の子会社等との間の取引価格等は、マーケットプライスを基準として決定する。
 - (f) 内部監査部署が法令等の範囲内で必要に応じて、子会社等に対して内部監査を実施し、取締役会に監査結果を適時適切に報告する。

(viii) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務の執行を補助する専任組織として設置されている監査役室に、室長1名を含む相当数の使用人を置く。

(ix) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室の使用人は取締役の指揮命令を受けないものとし、使用人の人事・処遇関係については監査役と事前に協議する。

(x) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a) 取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規則に規定する報告事項に加え、以下(イ)～(ハ)の報告を監査役に対して行う。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合は、直ちに報告を行う。

(ロ) コンプライアンス・ホットライン制度による通報状況の報告をその都度行う。

(ハ) 定期的に又は監査役の求めに応じ、子会社等を含む業務執行状況の報告を行う。

(b) 内部監査部署は、定期的に又は監査役の求めに応じ、内部監査の結果を監査役に対して報告する。

(xi) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役が毎年度作成する監査計画に基づく監査の実施に、取締役、執行役員及び使用人は協力する。

(b) 会計監査の適正性及び信頼性確保のため、会計監査人が独立性を保持できるよう以下(イ)～(ホ)の体制を構築する。

(イ) 会計監査人は、監査役に監査計画を提出し意見交換を行う。

(ロ) 会計監査人は、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、監査役に通知を行う。

(ハ) 会計監査人の再任及び報酬の適否については、監査役の事前承認を要することとする。

(ニ) 会計監査人は、定期的に又は監査役の求めに応じて、監査役と会合を持ち意見交換を行う。

(ホ) その他、取締役、執行役員及び使用人は監査役が必要と認める体制の整備構築に協力する。

(c) 代表取締役は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。

(d) 内部監査部署は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。

(e) 監査役は、重要性等を考慮して子会社等の非常勤監査役を兼務するとともに、子会社等の取締役及び監査役等と意見交換を行う。

(f) 監査役は、必要に応じて外部専門家の意見を徴する。

④ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、業務執行に係る部署から独立して内部監査業務を行う部署として業務監査部を設置しております。業務監査部は、取締役社長自らが統轄役員を務め、営業店部・不動産、信用・海外、市場・受託業務、システム、関連会社（子会社等）などの担当に分かれて、総勢で約100名が国内外の監査業務に従事しており、当社の全業務を対象に、法令・定款・経営方針・諸規則に照らし内部管理態勢（リスク管理態勢を含む）等の適切性・有効性を検証し、それに基づく指導及び提言を通じて、当社

グループ全体の内部管理態勢の強化、業務改善、効率化、経営合理化に資するという責務を担っております。

監査結果は、毎月、取締役社長及び監査役宛に報告されます。

当社は、監査役制度を採用し、監査役会は常勤の監査役3名（うち1名は社外監査役）及び非常勤の監査役2名（社外監査役）の合計5名の監査役で構成され、事務局として監査役室を設置しております。

監査役は監査役会で策定した監査方針、監査計画に基づき監査を行っております。具体的には、取締役会等の重要な会議への出席、取締役や執行役員等からの職務執行状況の聴取、重要書類の閲覧調査、本店及び国内外の支店の実地調査等により、内部統制システムの整備等の取締役の職務執行状況を監査するとともに、常勤の監査役が国内連結子会社等の非常勤監査役を分担して兼務することや海外連結子会社の実地調査を行うこと等により、子会社等の状況の的確な把握と調査に努めております。

当社は、会計監査人監査に関してあずさ監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査人監査を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであり、監査に係る補助者は公認会計士15名、会計士補等17名、その他23名であります。

業務を執行した公認会計士の氏名 所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員・業務執行社員 河合 利治	あずさ監査法人
指定社員・業務執行社員 白川 芳樹	
指定社員・業務執行社員 小倉 加奈子	

なお、当社と会計監査人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外監査役との間には、記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、現状、社外取締役は選任しておりません。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

⑥ 役員報酬等の内容

当社が取締役及び監査役に対して支払う当事業年度にかかる報酬は、取締役499百万円、監査役100百万円であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。

⑪ 中間配当の決定機関

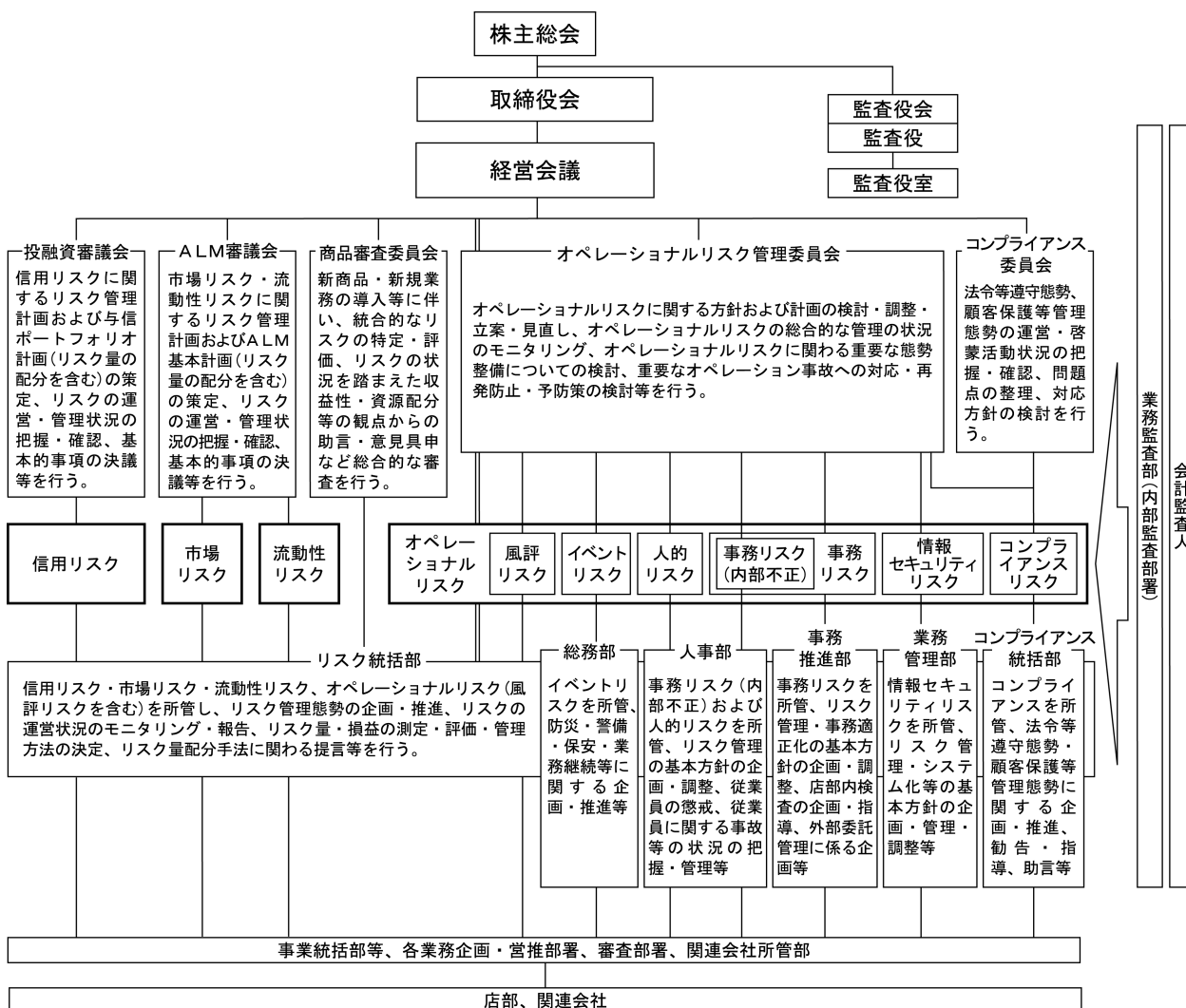
当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑫ 種類株式について

当社は、金融環境の変化に柔軟に対応し、最適な資本政策の選択肢を確保する観点から、第1回ないし第4回第二種優先株式、第1回ないし第4回第三種優先株式及び第1回ないし第4回第四種優先株式を発行することができる旨定款に定めております。これらの優先株式は、既存の株主への影響を考慮し、株主総会において議決権を有しないこととしております。その他これらの優先株式については、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ① 株式の総数」に記載のとおりであります。

なお、有価証券報告書提出日現在、発行している優先株式はありません。

< リスク管理体制図 >



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	190	68
連結子会社	—	—	97	4
計	—	—	287	72

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、信託業務の内部統制監査等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	891,560	605,348
コールローン及び買入手形	140,780	9,597
債券貸借取引支払保証金	152,240	295,941
買入金銭債権	581,167	455,019
特定取引資産	※7 1,078,192	※7 1,089,812
金銭の信託	17,533	22,102
有価証券	※1, ※7, ※16 4,602,451	※1, ※7, ※16 4,794,815
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 10,746,228	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,229,604
外国為替	7,946	12,166
金融派生商品	1,802,243	
リース債権及びリース投資資産		※7 668,368
その他資産	※7, ※12 1,414,171	※7 1,411,193
有形固定資産	※10, ※11 132,743	※10, ※11 129,530
建物	35,499	33,405
土地	※9 86,075	※9 84,735
リース資産		204
建設仮勘定	61	944
その他の有形固定資産	11,107	10,241
無形固定資産	148,241	142,913
ソフトウェア	31,480	35,330
のれん	115,508	106,980
その他の無形固定資産	1,252	602
繰延税金資産	83,050	207,740
支払承諾見返	※16 488,865	※16 422,947
貸倒引当金	△106,683	△166,971
資産の部合計	22,180,734	21,330,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	※7 11,875,749	※7 11,909,027
譲渡性預金	2,456,695	2,303,517
コールマネー及び売渡手形	140,152	133,181
売現先勘定	※7 790,588	※7 1,236,775
債券貸借取引受入担保金	※7 131,957	—
特定取引負債	338,217	131,605
借入金	※7, ※13 883,039	※7, ※13 1,460,149
外国為替	0	532
短期社債	356,754	333,561
社債	※14 598,859	※14 556,622
信託勘定借	747,554	547,115
金融派生商品	1,620,494	—
その他負債	437,776	1,002,600
賞与引当金	6,272	6,100
役員賞与引当金	75	—
退職給付引当金	9,636	8,539
睡眠預金払戻損失引当金	819	890
偶発損失引当金	7,806	6,302
移転関連費用引当金	2,243	698
繰延税金負債	198	34
再評価に係る繰延税金負債	※9 6,021	※9 5,878
支払承諾	※16 488,865	※16 422,947
負債の部合計	20,899,780	20,066,080
純資産の部		
資本金	287,537	287,537
資本剰余金	242,555	242,555
利益剰余金	483,686	463,346
自己株式	△441	△453
株主資本合計	1,013,338	992,986
その他有価証券評価差額金	65,958	△102,248
繰延ヘッジ損益	1,107	△2,208
土地再評価差額金	※9 △4,306	※9 △4,511
為替換算調整勘定	△4,729	△10,111
評価・換算差額等合計	58,029	△119,080
少数株主持分	209,586	390,146
純資産の部合計	1,280,954	1,264,052
負債及び純資産の部合計	22,180,734	21,330,132

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
経常収益	1,095,650	1,062,122
信託報酬	74,628	64,448
資金運用収益	405,653	371,801
貸出金利息	217,297	207,679
有価証券利息配当金	155,468	140,904
コールローン利息及び買入手形利息	7,198	2,479
債券貸借取引受入利息	302	289
預け金利息	13,992	10,001
その他の受入利息	11,395	10,446
役務取引等収益	131,132	103,012
特定取引収益	16,288	6,339
その他業務収益	418,847	492,260
その他経常収益	※1 49,099	※1 24,259
経常費用	958,664	1,032,512
資金調達費用	243,903	197,628
預金利息	107,546	92,882
譲渡性預金利息	28,582	18,672
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,723	3,548
売現先利息	41,717	28,391
債券貸借取引支払利息	2,582	550
借用金利息	8,891	11,394
短期社債利息	2,952	2,381
社債利息	15,527	12,849
その他の支払利息	32,379	26,957
役務取引等費用	28,829	27,351
特定取引費用	2,885	58,367
その他業務費用	364,225	316,830
営業経費	202,939	211,096
その他経常費用	115,880	221,238
貸倒引当金繰入額	1,519	82,957
その他の経常費用	※2 114,361	※2 138,280
経常利益	136,985	29,609
特別利益	11,448	25,852
固定資産処分益	614	1,644
償却債権取立益	865	905
その他の特別利益	※3 9,969	※3 23,301
特別損失	2,163	1,896
固定資産処分損	1,993	1,476
減損損失	170	419
税金等調整前当期純利益	146,271	53,565
法人税、住民税及び事業税	73,747	45,937
法人税等調整額	△14,920	△10,540
法人税等合計		35,397
少数株主利益	5,098	10,221
当期純利益	82,344	7,946

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	287,517	287,537
当期変動額		
新株の発行	19	—
当期変動額合計	19	—
当期末残高	287,537	287,537
資本剰余金		
前期末残高	242,538	242,555
当期変動額		
新株の発行	19	—
自己株式の処分	△2	△0
当期変動額合計	16	△0
当期末残高	242,555	242,555
利益剰余金		
前期末残高	429,674	483,686
当期変動額		
剰余金の配当	△28,468	△28,468
当期純利益	82,344	7,946
自己株式の処分	—	△24
土地再評価差額金の取崩	136	206
海外投資等損失準備金の減少	△0	—
当期変動額合計	54,012	△20,339
当期末残高	483,686	463,346
自己株式		
前期末残高	△389	△441
当期変動額		
自己株式の取得	△81	△66
自己株式の処分	30	54
当期変動額合計	△51	△12
当期末残高	△441	△453

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本合計		
前期末残高	959,340	1,013,338
当期変動額		
新株の発行	39	—
剰余金の配当	△28,468	△28,468
当期純利益	82,344	7,946
自己株式の取得	△81	△66
自己株式の処分	27	29
土地再評価差額金の取崩	136	206
海外投資等損失準備金の減少	△0	—
当期変動額合計	53,997	△20,352
当期末残高	1,013,338	992,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	295,213	65,958
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△229,254	△168,206
当期変動額合計	△229,254	△168,206
当期末残高	65,958	△102,248
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△9,710	1,107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,817	△3,315
当期変動額合計	10,817	△3,315
当期末残高	1,107	△2,208
土地再評価差額金		
前期末残高	△4,168	△4,306
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△137	△205
当期変動額合計	△137	△205
当期末残高	△4,306	△4,511

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
為替換算調整勘定		
前期末残高	△3,517	△4,729
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,212	△5,381
当期変動額合計	△1,212	△5,381
当期末残高	△4,729	△10,111
評価・換算差額等合計		
前期末残高	277,817	58,029
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△219,787	△177,109
当期変動額合計	△219,787	△177,109
当期末残高	58,029	△119,080
少数株主持分		
前期末残高	210,749	209,586
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,163	180,560
当期変動額合計	△1,163	180,560
当期末残高	209,586	390,146
純資産合計		
前期末残高	1,447,907	1,280,954
当期変動額		
新株の発行	39	—
剰余金の配当	△28,468	△28,468
当期純利益	82,344	7,946
自己株式の取得	△81	△66
自己株式の処分	27	29
土地再評価差額金の取崩	136	206
海外投資等損失準備金の減少	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△220,950	3,450
当期変動額合計	△166,952	△16,902
当期末残高	1,280,954	1,264,052

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	146,271	53,565
減価償却費	15,313	17,296
減損損失	170	419
のれん償却額	8,238	8,528
持分法による投資損益 (△は益)	2,702	2,122
貸倒引当金の増減 (△)	△503	60,315
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△6,718	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	275	△171
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10	△75
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△522	△1,097
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	819	70
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	7,806	△1,504
移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	2,243	△1,545
資金運用収益	△405,653	△371,801
資金調達費用	243,903	197,628
有価証券関係損益 (△)	3,666	△18,231
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	2,378	△179
為替差損益 (△は益)	92,386	193,576
固定資産処分損益 (△は益)	1,378	△167
特定取引資産の純増 (△) 減	△469,305	△11,620
特定取引負債の純増減 (△)	284,535	△206,612
貸出金の純増 (△) 減	△156,667	△483,581
預金の純増減 (△)	518,377	57,956
譲渡性預金の純増減 (△)	102,046	△153,177
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△131,728	553,098
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△58,073	103,588
コールローン等の純増 (△) 減	333,093	236,598
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△152,240	△143,701
コールマネー等の純増減 (△)	93,434	439,215
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△160,208	△131,957
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,327	△4,219
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△3	532
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		△4,321
短期社債 (負債) の純増減 (△)	22,784	△24,537
普通社債発行及び償還による増減 (△)	2,150	—
信託勘定借の純増減 (△)	△571,993	△200,439
資金運用による収入	410,907	392,804
資金調達による支出	△242,958	△186,724
その他	5,100	90,954
小計	△57,930	462,606
法人税等の支払額	△95,829	△75,623
営業活動によるキャッシュ・フロー	△153,759	386,982

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△7,926,748	△10,255,117
有価証券の売却による収入	7,304,575	9,029,638
有価証券の償還による収入	853,548	531,404
金銭の信託の増加による支出	—	△12,000
金銭の信託の減少による収入	119	7,609
有形固定資産の取得による支出	△10,915	△8,845
有形固定資産の売却による収入	1,484	4,602
無形固定資産の取得による支出	△13,351	△15,288
無形固定資産の売却による収入	24	1,021
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△24,225	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	184,510	△716,975
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	45,000	60,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△58,500	△35,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	89,527	29,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△26,900	△41,900
株式の発行による収入	39	—
少数株主からの払込みによる収入	—	180,055
配当金の支払額	△28,522	△28,473
少数株主への配当金の支払額	△6,031	△9,404
自己株式の取得による支出	△81	△66
自己株式の売却による収入	27	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,559	154,739
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,295	△6,698
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	44,014	△181,951
現金及び現金同等物の期首残高	443,240	487,255
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△671
現金及び現金同等物の期末残高	※1 487,255	※1 304,631

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 36社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、ライフ住宅ローン株式会社ほか2社は、株式取得等により、当連結会計年度から連結しております。 また、スミセイ・リース株式会社は、住信リース株式会社と合併しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 住信 i ファンド I 投資事業組合 ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>（追加情報） 財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号 平成19年 3月 29日）が平成19年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しておりますが、当該特別目的会社の開示に関し、重要性が乏しいものであるため注記を省略しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 37社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limitedほか2社は設立により、当連結会計年度から連結子会社としております。 また、HEISEI MARINE S. A. は清算により、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。 また、すみしんライフカード株式会社は増資に伴う議決権比率の低下により、当連結会計年度より連結子会社から除外し持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 住信 i ファンド I 投資事業組合 ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 7社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 住信SBIネット銀行株式会社 (株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社より社名変更) ビジネクス株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 住信iファンドI投資事業組合 ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による貸付事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の対象から除いております。 また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 8社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 住信SBIネット銀行株式会社 ビジネクス株式会社 なお、すみしんライフカード株式会社は増資に伴う議決権比率の低下により、当連結会計年度より連結子会社から除外し持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>11社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>20社</td></tr> </table> <p>(2) 8月末日を決算日とする子会社、11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	8月末日	1社	11月末日	1社	12月末日	11社	1月末日	3社	3月末日	20社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>11月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>10社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>21社</td></tr> </table> <p>(2) 11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、12月末日を決算日とする子会社のうち1社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>また、当連結会計年度より、子会社1社は決算日を8月末日から3月末日に変更しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	11月末日	1社	12月末日	10社	1月末日	5社	3月末日	21社
8月末日	1社																			
11月末日	1社																			
12月末日	11社																			
1月末日	3社																			
3月末日	20社																			
11月末日	1社																			
12月末日	10社																			
1月末日	5社																			
3月末日	21社																			
4. 開示対象特別目的会社に関する事項	—	財務諸表等規則第8条第7項の規定により、出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、重要性が乏しいものであるため注記を省略しております。																		
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>																		

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報) 従来「時価評価されていない有価証券」に分類してきた、海外資産担保証券の一部について、時価の取得とその検証が可能となったことから、「時価のある有価証券」に区分変更し純資産直入及び時価のある有価証券としての減損処理の対象としております。これにより、有価証券が4,032百万円、その他有価証券評価差額金が2,394百万円減少し、繰延税金資産が1,637百万円増加したほか、経常利益及び税金等調整前当期純利益は14,597百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～60年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～60年 その他 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,227百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は61,232百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	——
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は819百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(表示方法の変更)</p> <p>偶発損失引当金は、前連結会計年度において「貸倒引当金」に含めて表示しておりましたが、金額的な重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度における当該金額は2,888百万円であります。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(11) 移転関連費用引当金の計上基準</p> <p>移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。</p>	<p>(10) 移転関連費用引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(13)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(12)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 また、国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は28,797百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は27,734百万円(同前)であります。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は15,058百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は14,924百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(15) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(14) 消費税等の会計処理 同左
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>————</p>
<p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針) 企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。これにより、従来の方法に比べ当期純利益が4,134百万円減少しております。</p>	<p>————</p>
<p>————</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
<p>————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。 これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が668,368百万円、「有形固定資産」中の「リース資産」が204百万円、「その他の有形固定資産」が454百万円、「その他負債」が6,597百万円増加、「その他資産」が661,143百万円減少しております。また、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,286百万円それぞれ増加しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
———	<p>(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い) 「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」 (実務対応報告第26号平成20年12月5日)が公表されたことに伴い、同実務対応報告を適用し、平成20年12月26日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、「有価証券」は2,933百万円増加、「繰延税金資産」は1,191百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,742百万円増加しております。なお、区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の「7. 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、「その他資産」に含めて表示しておりました「金融派生商品」(前連結会計年度591,937百万円)、及び「その他負債」に含めて表示しておりました「金融派生商品」(前連結会計年度567,599百万円)は、資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、区分掲記しておりました資産の部の「金融派生商品」(当連結会計年度535,130百万円)、及び負債の部の「金融派生商品」(当連結会計年度459,873百万円)は、資産総額の100分の5以下となったため、当連結会計年度より「その他資産」、及び「その他負債」に含めて表示しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(デリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債の表示方法) 当連結会計年度より、「特定取引資産」及び「特定取引負債」並びに「その他資産」に含まれる金融派生商品及び「その他負債」に含まれる金融派生商品に計上しているデリバティブ取引に関し、個別の取引に係る信用リスクの軽減額を適正に表示するため、金融商品会計に関する実務指針に定める要件を満たす取引について、それぞれ相殺して表示しております。これにより、従来の方法に比べ「特定取引資産」及び「特定取引負債」は1,499,769百万円、「その他資産」及び「その他負債」は1,622,747百万円、それぞれ減少しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は14,255百万円増加、「繰延税金資産」は5,787百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は8,467百万円増加しております。</p> <p>当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。</p> <p>また、有価証券のうち、海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）から入手する価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、外部業者から入手した価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、外部業者から入手した価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,914百万円増加、「繰延税金資産」は1,589百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,071百万円増加、「その他の経常費用」は2,110百万円減少しております。</p> <p>なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式30,190百万円及び出資金17,176百万円が含まれております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,126百万円、延滞債権額は56,110百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は4百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は77,668百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は134,910百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,089百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式26,816百万円及び出資金30,727百万円が含まれております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は21,990百万円、延滞債権額は133,070百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,809百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は176,875百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,184百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">343,204百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,118,018百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">267,889百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">37,788百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">35,211百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">790,588百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">131,957百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">174,667百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券571,967百万円、その他資産197百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4,777百万円、保証金は16,786百万円、デリバティブ取引の差入担保金は5,076百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,241,981百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,655,788百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	特定取引資産	343,204百万円	有価証券	1,118,018百万円	貸出金	267,889百万円	その他資産	37,788百万円	預金	35,211百万円	売現先勘定	790,588百万円	債券貸借取引受入担保金	131,957百万円	借入金	174,667百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">508,253百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,978,002百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">564,548百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債権及びリース投資資産</td> <td style="text-align: right;">3,870百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">17,262百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">22,097百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">1,236,775百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">722,281百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券699,234百万円、その他資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,369百万円、保証金は16,681百万円、デリバティブ取引の差入担保金は50,144百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,486,202百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,079,786百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	特定取引資産	508,253百万円	有価証券	1,978,002百万円	貸出金	564,548百万円	リース債権及びリース投資資産	3,870百万円	その他資産	17,262百万円	預金	22,097百万円	売現先勘定	1,236,775百万円	借入金	722,281百万円
特定取引資産	343,204百万円																																
有価証券	1,118,018百万円																																
貸出金	267,889百万円																																
その他資産	37,788百万円																																
預金	35,211百万円																																
売現先勘定	790,588百万円																																
債券貸借取引受入担保金	131,957百万円																																
借入金	174,667百万円																																
特定取引資産	508,253百万円																																
有価証券	1,978,002百万円																																
貸出金	564,548百万円																																
リース債権及びリース投資資産	3,870百万円																																
その他資産	17,262百万円																																
預金	22,097百万円																																
売現先勘定	1,236,775百万円																																
借入金	722,281百万円																																

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,049百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 104,863百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,337百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所への審査請求を経て、平成17年3月31日付で東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成19年4月17日付で当社勝訴の判決を受けました。国側は同年5月1日付で東京高等裁判所に控訴しましたが、平成20年3月12日付で控訴棄却の判決の言渡しを受け、同年3月26日付で上告受理の申立てを行っております。</p> <p>※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>※14. 社債には、劣後特約付社債583,859百万円が含まれております。</p> <p>15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託696,894百万円、貸付信託284,609百万円であります。</p> <p>※16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は118,207百万円であります。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,830百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 97,659百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 27,658百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 1,116百万円)</p> <p>※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金150,000百万円が含まれております。</p> <p>※14. 社債には、劣後特約付社債541,622百万円が含まれております。</p> <p>15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託607,193百万円、貸付信託159,492百万円であります。</p> <p>※16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は117,673百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益31,403百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の経常費用には、海外クレジット投資ポートフォリオの見直しに伴う有価証券の減損損失40,748百万円及び売却損7,480百万円、株式等償却30,555百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他の特別利益は、退職給付信託返還益であります。</p>	<p>※1. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益7,396百万円、株式等売却益7,229百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の経常費用には、株式等償却51,906百万円、内外クレジット投資関連の有価証券の減損損失48,928百万円を含んでおります。なお、当連結会計年度より内外クレジット投資関連の有価証券の処理に伴う損失については、その他の経常費用に含めて計上することとしております。</p> <p>※3. その他の特別利益は、退職給付信託設定益21,538百万円及びレポ取引に係る誤納金返還等請求訴訟の判決の確定に伴う還付加算金1,763百万円であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,675,034	94	—	1,675,128	(注) 1
自己株式					
普通株式	429	80	32	477	(注) 2、3

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加94千株は新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加80千株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少32千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,234	8.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	14,234	8.50	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,234	利益剰余金	8.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	1,675,128	—	—	1,675,128	
自己株式 普通株式	477	109	61	525	(注)1、2

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加109千株は単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少61千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,234	8.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	14,234	8.50	平成20年9月30日	平成20年12月5日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,511	利益剰余金	1.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">891,560</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金(日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;"><u>△404,305</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>487,255</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	891,560	当社の預け金(日銀預け金を除く)	<u>△404,305</u>	現金及び現金同等物	<u>487,255</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">605,348</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金(日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;"><u>△300,716</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>304,631</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	605,348	当社の預け金(日銀預け金を除く)	<u>△300,716</u>	現金及び現金同等物	<u>304,631</u>				
現金預け金勘定	891,560																
当社の預け金(日銀預け金を除く)	<u>△404,305</u>																
現金及び現金同等物	<u>487,255</u>																
現金預け金勘定	605,348																
当社の預け金(日銀預け金を除く)	<u>△300,716</u>																
現金及び現金同等物	<u>304,631</u>																
<p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により、ライフ住宅ローン株式会社が連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の内訳、並びに同社株式取得による支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">109,203</td> </tr> <tr> <td> (うち貸出金)</td> <td style="text-align: right;">(102,227)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">△102,887</td> </tr> <tr> <td> (うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">(△100,900)</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;"><u>18,974</u></td> </tr> <tr> <td>同社株式取得価額</td> <td style="text-align: right;">25,291</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>△1,189</u></td> </tr> <tr> <td>差引：同社株式取得による支出</td> <td style="text-align: right;"><u>24,101</u></td> </tr> </table>	資産	109,203	(うち貸出金)	(102,227)	負債	△102,887	(うち借入金)	(△100,900)	のれん	<u>18,974</u>	同社株式取得価額	25,291	同社現金及び現金同等物	<u>△1,189</u>	差引：同社株式取得による支出	<u>24,101</u>	—
資産	109,203																
(うち貸出金)	(102,227)																
負債	△102,887																
(うち借入金)	(△100,900)																
のれん	<u>18,974</u>																
同社株式取得価額	25,291																
同社現金及び現金同等物	<u>△1,189</u>																
差引：同社株式取得による支出	<u>24,101</u>																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1. ファイナンス・リース取引 (借手側) (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 主として事務機械であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 その他資産 一百万円 有形固定資産 36百万円 無形固定資産 3百万円 合計 <u>40百万円</u> 減価償却累計額相当額 その他資産 一百万円 有形固定資産 31百万円 無形固定資産 2百万円 合計 <u>34百万円</u> 減損損失累計額相当額 その他資産 一百万円 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 合計 <u>一百万円</u> 年度末残高相当額 その他資産 一百万円 有形固定資産 5百万円 無形固定資産 0百万円 合計 <u>5百万円</u> (注) 1. 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法によっております。 2. 従来、取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額は、「動産」又は「その他」に区分して表示しておりましたが、当連結会計年度から「その他資産」、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に区分して表示しております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 その他資産 一百万円 有形固定資産 8百万円 無形固定資産 一百万円 合計 <u>8百万円</u> 減価償却累計額相当額 その他資産 一百万円 有形固定資産 7百万円 無形固定資産 一百万円 合計 <u>7百万円</u> 減損損失累計額相当額 その他資産 一百万円 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 合計 <u>一百万円</u> 年度末残高相当額 その他資産 一百万円 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 一百万円 合計 <u>0百万円</u> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法によっております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>② 未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">307百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">493百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">801百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	1年内	307百万円	1年超	493百万円	合計	801百万円	<p>② 未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	1年内	0百万円	1年超	一百万円	合計	0百万円				
1年内	307百万円																
1年超	493百万円																
合計	801百万円																
1年内	0百万円																
1年超	一百万円																
合計	0百万円																
<p>③ リース資産減損勘定の年度末残高</p> <p style="text-align: right;">一百万円</p>	<p>③ リース資産減損勘定の年度末残高</p> <p style="text-align: right;">一百万円</p>																
<p>④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	12百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	12百万円	減損損失	一百万円	<p>④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	2百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	2百万円	減損損失	一百万円
支払リース料	12百万円																
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																
減価償却費相当額	12百万円																
減損損失	一百万円																
支払リース料	2百万円																
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																
減価償却費相当額	2百万円																
減損損失	一百万円																
<p>⑤ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>⑤ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>																

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																												
<p>(貸手側)</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高</p> <p>取得価額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">1,817,083百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>1,817,083百万円</u></td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">1,182,933百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>1,182,933百万円</u></td></tr> </table> <p>減損損失累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>—百万円</u></td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">634,150百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>634,150百万円</u></td></tr> </table> <p>(注) 従来、取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高は、「動産」又は「その他」に区分して表示しておりましたが、当連結会計年度から、「その他資産」、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に区分して表示しております。</p> <p>② 未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">213,560百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">427,338百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>640,899百万円</u></td></tr> </table> <p>このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の年度末残高相当額は796百万円(うち1年内302百万円)であります。なお、借手側の残高相当額はおおむね同一であり、上記の借手側の注記②未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。</p> <p>③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>受取リース料</td><td style="text-align: right;">274,475百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">240,440百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td style="text-align: right;">30,860百万円</td></tr> </table> <p>④ 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。</p>	その他資産	1,817,083百万円	有形固定資産	—百万円	無形固定資産	—百万円	合計	<u>1,817,083百万円</u>	その他資産	1,182,933百万円	有形固定資産	—百万円	無形固定資産	—百万円	合計	<u>1,182,933百万円</u>	その他資産	—百万円	有形固定資産	—百万円	無形固定資産	—百万円	合計	<u>—百万円</u>	その他資産	634,150百万円	有形固定資産	—百万円	無形固定資産	—百万円	合計	<u>634,150百万円</u>	1年内	213,560百万円	1年超	427,338百万円	合計	<u>640,899百万円</u>	受取リース料	274,475百万円	減価償却費	240,440百万円	受取利息相当額	30,860百万円	—
その他資産	1,817,083百万円																																												
有形固定資産	—百万円																																												
無形固定資産	—百万円																																												
合計	<u>1,817,083百万円</u>																																												
その他資産	1,182,933百万円																																												
有形固定資産	—百万円																																												
無形固定資産	—百万円																																												
合計	<u>1,182,933百万円</u>																																												
その他資産	—百万円																																												
有形固定資産	—百万円																																												
無形固定資産	—百万円																																												
合計	<u>—百万円</u>																																												
その他資産	634,150百万円																																												
有形固定資産	—百万円																																												
無形固定資産	—百万円																																												
合計	<u>634,150百万円</u>																																												
1年内	213,560百万円																																												
1年超	427,338百万円																																												
合計	<u>640,899百万円</u>																																												
受取リース料	274,475百万円																																												
減価償却費	240,440百万円																																												
受取利息相当額	30,860百万円																																												
<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">5,673百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">5,699百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>11,373百万円</u></td></tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">26,653百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">65,318百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>91,972百万円</u></td></tr> </table>	1年内	5,673百万円	1年超	5,699百万円	合計	<u>11,373百万円</u>	1年内	26,653百万円	1年超	65,318百万円	合計	<u>91,972百万円</u>	<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">5,888百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">7,048百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>12,936百万円</u></td></tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">30,331百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">52,943百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>83,275百万円</u></td></tr> </table>	1年内	5,888百万円	1年超	7,048百万円	合計	<u>12,936百万円</u>	1年内	30,331百万円	1年超	52,943百万円	合計	<u>83,275百万円</u>																				
1年内	5,673百万円																																												
1年超	5,699百万円																																												
合計	<u>11,373百万円</u>																																												
1年内	26,653百万円																																												
1年超	65,318百万円																																												
合計	<u>91,972百万円</u>																																												
1年内	5,888百万円																																												
1年超	7,048百万円																																												
合計	<u>12,936百万円</u>																																												
1年内	30,331百万円																																												
1年超	52,943百万円																																												
合計	<u>83,275百万円</u>																																												

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	619,510	450

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	439,374	447,281	7,906	7,906	0
地方債	100	100	0	0	0
短期社債	—	—	—	—	—
社債	136,890	136,929	38	93	54
その他	281	316	34	35	0
外国債券	281	316	34	35	0
合計	576,646	584,627	7,980	8,036	56

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	478,667	669,831	191,163	217,008	25,844
債券	829,653	829,100	△552	5,021	5,573
国債	648,503	649,475	971	4,486	3,515
地方債	25,441	25,623	182	210	28
短期社債	—	—	—	—	—
社債	155,708	154,001	△1,706	323	2,030
その他	2,603,717	2,523,932	△79,785	17,814	97,599
外国株式	374	1,112	738	738	—
外国債券	1,979,586	1,910,582	△69,003	12,700	81,704
その他	623,756	612,236	△11,519	4,375	15,895
合計	3,912,038	4,022,864	110,826	239,843	129,017

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について13,609百万円、その他の証券について3,994百万円減損処理を行っております。

減損処理において、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

なお、昨今の国際金融市場の混乱に鑑みると、時価の回復基調が認められない状況にあることから、当連結会計年度においては、外国証券について、時価が取得原価に比べ30%以上下落したものを中心に54,944百万円追加的に減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	7,198,861	92,800	9,569

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場内国債	242,287

7. 保有目的を変更した有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	338,883	588,429	401,554	318,885
国債	172,210	294,614	304,549	317,474
地方債	4,862	13,914	6,946	—
短期社債	—	—	—	—
社債	161,810	279,900	90,057	1,411
その他	61,187	616,935	1,015,865	747,942
外国債券	52,779	522,615	842,493	494,688
その他	8,407	94,319	173,372	253,253
合計	400,070	1,205,365	1,417,419	1,066,828

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	735,197	394

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	331,712	338,881	7,169	7,169	0
地方債	50	50	0	0	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	24,288	24,431	142	142	0
その他	301,180	298,294	△2,885	12,322	15,208
外国債券	301,180	298,294	△2,885	12,322	15,208
合計	657,231	661,657	4,426	19,635	15,208

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）から入手する価格をもって時価としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、外部業者から入手した価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、外部業者から入手した価格をもって時価とした場合に比べ、「外国債券」の時価及び差額は24,401百万円増加しております。

なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	432,655	408,214	△24,441	45,775	70,216
債券	1,540,872	1,561,195	20,323	22,416	2,093
国債	1,416,534	1,437,271	20,737	22,105	1,368
地方債	11,758	11,766	7	21	13
短期社債	—	—	—	—	—
社債	112,580	112,158	△421	289	711
その他	2,126,369	2,061,444	△64,925	14,383	79,309
外国株式	346	483	136	149	12
外国債券	1,634,165	1,588,837	△45,328	10,677	56,006
その他	491,857	472,123	△19,733	3,556	23,289
合計	4,099,898	4,030,854	△69,043	82,575	151,618

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、106,086百万円(うち、株式30,835百万円、社債1,283百万円、外国債券52,686百万円、その他21,280百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

4. 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「国債」の連結貸借対照表計上額及び評価差額は14,255百万円増加しております。

当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により提示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。

5. 海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、外部業者から入手した価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、外部業者から入手した価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「外国債券」の連結貸借対照表計上額は3,914百万円増加、評価差額は1,804百万円増加しております。なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	9,096,368	148,577	19,077

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場内国債	265,350

7. 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部について、「満期保有目的の債券」に区分を変更しております。当該区分変更は、海外クレジット投資関連の資産担保証券の市場における取引が著しく停滞していることなどにより、「想定し得なかった市場環境の著しい変化によって流動性が極端に低下したことなどから、保有する債券を公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じているような稀な場合」に該当すると判断したことによるものであり、平成20年12月26日に満期保有目的に変更する旨の意思決定を行った上で、振替時の時価(288,058百万円)で変更を実施しております。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年3月31日現在)

	時価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額 金の額(百万円)
外国債券	298,023	300,957	△56,728

(注) 海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格をもって時価としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、外部業者から入手した価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって時価としております。経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を採用した債券の概要等については、「2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの」に記載しております。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	389,030	632,675	677,942	482,948
国債	295,221	359,353	632,640	481,766
地方債	5,053	4,852	1,910	—
短期社債	—	—	—	—
社債	88,755	268,468	43,391	1,181
その他	41,310	1,422,326	342,177	527,973
外国債券	23,073	1,288,495	264,764	319,496
その他	18,236	133,830	77,413	208,476
合計	430,341	2,055,001	1,020,120	1,010,921

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	15,533	△59

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	2,000	2,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,102	83

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	12,000	12,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	111,382
その他有価証券	111,382
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	45,383
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	65,998
(△)少数株主持分相当額	46
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	6
その他有価証券評価差額金	65,958

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額243百万円(費用)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。
2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△165,378
その他有価証券	△165,378
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	66,807
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△98,570
(△)少数株主持分相当額	14
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△3,662
その他有価証券評価差額金	△102,248

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額3百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。
2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の期末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定(以下「トレーディング勘定」という)を設置して、それ以外の勘定(以下「バンキング勘定」という)で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

①トレーディング勘定

金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引及び商品先物取引等であります。

②バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数オプション取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券店頭指数等スワップ取引及びクレジットデリバティブ取引等であります。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

①トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

②バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動、債券相場の変動及び商品相場の変動等が考えられます。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)及び市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しております。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク統括部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2. 取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	20,238,554	3,724,235	△60,221	△60,221
	買建	22,116,851	5,113,610	60,244	60,244
	金利オプション				
	売建	331,025	—	△84	△5
	買建	459,345	—	49	△7
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	64,485,897	55,174,216	1,696,864	1,696,864
	受取変動・支払固定	65,926,234	55,970,605	△1,631,984	△1,631,984
	受取変動・支払変動	2,492,429	1,840,429	1,022	1,022
	金利オプション				
	売建	23,603,453	23,474,767	△261,514	△181,419
	買建	18,365,956	18,157,553	425,079	195,310
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	229,455	79,802

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	907,893	814,184	29,733	29,733
	為替予約				
	売建	3,804,622	582,392	100,595	100,595
	買建	4,519,754	709,474	△124,816	△124,816
	通貨オプション				
	売建	2,769,260	1,545,083	△118,900	△20,113
	買建	2,592,346	1,390,913	111,629	35,171
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△1,759	20,570

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	41,651	—	△383	△383
	買建	40,753	—	35	35
	株式指数オプション				
	売建	7,475	—	△51	14
	買建	22,801	—	235	△100
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△165	△434

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,032,127	—	△3,958	△3,958
	買建	982,222	—	349	349
	債券先物オプション				
	売建	150,930	—	△549	230
買建	82,861	—	413	△275	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	——	——	△3,745	△3,653

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	80,000	80,000	△1,870	△1,870
	買建	70,057	70,057	2,455	2,455
	合計	——	——	584	584

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定(以下「トレーディング勘定」という)を設置して、それ以外の勘定(以下「バンキング勘定」という)で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

①トレーディング勘定

金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引及び商品先物取引等であります。

②バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数オプション取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券店頭指数等スワップ取引及びクレジットデリバティブ取引等であります。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

①トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

②バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動、債券相場の変動及び商品相場の変動等が考えられます。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)及び市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しております。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク統括部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2. 取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	8,803,089	1,522,803	△40,321	△40,321
	買建	9,004,755	1,510,020	42,868	42,868
	金利オプション				
	売建	171,068	88,222	△36	△10
	買建	148,760	88,222	42	10
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	57,232,327	47,503,109	2,753,522	2,753,522
	受取変動・支払固定	54,474,389	44,842,984	△2,596,185	△2,596,185
	受取変動・支払変動	2,638,364	2,015,077	2,289	2,289
	金利オプション				
	売建	19,959,296	19,492,960	△539,270	△346,641
	買建	19,745,257	19,278,737	613,554	287,129
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	236,462	102,661

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,237,521	1,198,455	1,343	1,343
	為替予約				
	売建	5,307,048	649,602	△75,089	△75,089
	買建	5,971,926	761,119	91,519	91,519
	通貨オプション				
	売建	5,002,604	3,295,210	△223,694	△3,481
	買建	4,945,401	3,143,013	192,343	20,006
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△13,578	34,298

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	7,713	—	△328	△328
	買建	1,939	—	33	33
	株式指数オプション				
	売建	2,961	—	△9	14
	買建	4,723	—	73	△49
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△231	△330

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	156,670	—	△780	△780
	買建	119,158	—	657	657
	債券先物オプション				
	売建	27,512	—	△66	41
	買建	4,913	—	12	△6
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△177	△89

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	80,000	80,000	△5,062	△5,062
	買建	41,179	41,179	5,551	5,551
	合計	—	—	489	489

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(当社)

- ・厚生年金基金制度 : 昭和41年11月に発足し、加算型であります。
- ・退職一時金制度 : 退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。
また、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。
- ・確定拠出年金制度 : 平成15年4月より導入しております。
- ・確定給付企業年金制度 : 平成21年4月より適格退職年金制度から移行しております。
- ・退職給付信託 : 厚生年金基金制度、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について設定しております。

(連結子会社)

- ・退職一時金制度、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を採用しており、一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△235,645	△238,929
年金資産 (B)	237,143	227,146
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	1,498	△11,783
未認識数理計算上の差異 (D)	66,683	120,629
未認識過去勤務債務 (E)	1,354	1,043
連結貸借対照表計上額 純額 (F) = (C) + (D) + (E)	69,535	109,889
前払年金費用 (G)	79,172	118,428
退職給付引当金 (F) - (G)	△9,636	△8,539

- (注) 1. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。
2. 退職給付債務には、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
3. 当社の嘱託職員に対する退職一時金制度及び一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	6,153	5,913
利息費用	4,566	4,628
期待運用収益	△12,408	△11,924
過去勤務債務の費用処理額	318	363
数理計算上の差異の費用処理額	2,517	9,530
その他(退職加算金等)	△205	1,465
退職給付費用	942	9,977
退職給付信託返還益(注)2	△9,969	—
退職給付信託設定益(注)2	—	△21,538
計	△9,026	△11,560

(注) 1 簡便法を採用している当社の嘱託職員に対する退職一時金制度に関わる退職給付費用及び一部を除く連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 その他の特別利益として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%~4.7%	2.0%~6.8%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、損益処理することとしております)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13人 当社執行役員13人 当社従業員415人
株式の種類及び付与数	普通株式1,186,000株
付与日	平成15年6月30日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成19年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成15年6月27日
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	99,000株
権利確定	—
権利行使	94,000株
失効	5,000株
未行使残	—

②単価情報

権利行使価格	415円
行使時平均株価	1,217円
付与日における公正な評価単価	—

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券償却税分</td><td style="text-align: right;">52,474百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td></td></tr> <tr><td>損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)</td><td style="text-align: right;">42,602百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">15,874百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">7,113百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">31,724百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">149,789百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△13,445百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△53,293百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">83,050百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">45,235百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,256百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">53,491百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">△53,293百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">198百万円</td></tr> </table>	有価証券償却税分	52,474百万円	貸倒引当金		損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	42,602百万円	退職給付引当金	15,874百万円	税務上の繰越欠損金	7,113百万円	その他	31,724百万円	繰延税金資産小計	149,789百万円	評価性引当額	△13,445百万円	繰延税金負債との相殺	△53,293百万円	繰延税金資産合計	83,050百万円	その他有価証券評価差額金	45,235百万円	その他	8,256百万円	繰延税金負債小計	53,491百万円	繰延税金資産との相殺	△53,293百万円	繰延税金負債合計	198百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td></td></tr> <tr><td>損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)</td><td style="text-align: right;">77,830百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">67,029百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却税分</td><td style="text-align: right;">66,970百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">16,954百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,340百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11,457百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">243,583百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△28,376百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△7,466百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">207,740百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,450百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">7,501百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">△7,466百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金		損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	77,830百万円	その他有価証券評価差額金	67,029百万円	有価証券償却税分	66,970百万円	退職給付引当金	16,954百万円	税務上の繰越欠損金	3,340百万円	その他	11,457百万円	繰延税金資産小計	243,583百万円	評価性引当額	△28,376百万円	繰延税金負債との相殺	△7,466百万円	繰延税金資産合計	207,740百万円	その他有価証券評価差額金	51百万円	その他	7,450百万円	繰延税金負債小計	7,501百万円	繰延税金資産との相殺	△7,466百万円	繰延税金負債合計	34百万円
有価証券償却税分	52,474百万円																																																														
貸倒引当金																																																															
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	42,602百万円																																																														
退職給付引当金	15,874百万円																																																														
税務上の繰越欠損金	7,113百万円																																																														
その他	31,724百万円																																																														
繰延税金資産小計	149,789百万円																																																														
評価性引当額	△13,445百万円																																																														
繰延税金負債との相殺	△53,293百万円																																																														
繰延税金資産合計	83,050百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	45,235百万円																																																														
その他	8,256百万円																																																														
繰延税金負債小計	53,491百万円																																																														
繰延税金資産との相殺	△53,293百万円																																																														
繰延税金負債合計	198百万円																																																														
貸倒引当金																																																															
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	77,830百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	67,029百万円																																																														
有価証券償却税分	66,970百万円																																																														
退職給付引当金	16,954百万円																																																														
税務上の繰越欠損金	3,340百万円																																																														
その他	11,457百万円																																																														
繰延税金資産小計	243,583百万円																																																														
評価性引当額	△28,376百万円																																																														
繰延税金負債との相殺	△7,466百万円																																																														
繰延税金資産合計	207,740百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	51百万円																																																														
その他	7,450百万円																																																														
繰延税金負債小計	7,501百万円																																																														
繰延税金資産との相殺	△7,466百万円																																																														
繰延税金負債合計	34百万円																																																														
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.60%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">28.00%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△2.98%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.46%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">66.08%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率	40.60%	(調整)		評価性引当額の増減	28.00%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.98%	その他	0.46%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.08%																																																		
当社の法定実効税率	40.60%																																																														
(調整)																																																															
評価性引当額の増減	28.00%																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.98%																																																														
その他	0.46%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.08%																																																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行信託事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	688,241	355,033	52,375	1,095,650	—	1,095,650
(2) セグメント間の 内部経常収益	15,259	476	1,549	17,285	(17,285)	—
計	703,501	355,509	53,925	1,112,935	(17,285)	1,095,650
経常費用	580,833	347,012	47,219	975,065	(16,400)	958,664
経常利益	122,667	8,496	6,706	137,870	(884)	136,985
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出						
資産	21,389,944	1,140,201	372,591	22,902,737	(722,002)	22,180,734
減価償却費	13,922	932	458	15,313	—	15,313
減損損失	82	63	23	170	—	170
資本的支出	21,336	2,379	551	24,267	—	24,267

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- ①銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務
- ②リース事業・・・リース業
- ③金融関連事業・・・金銭貸付業、クレジットカード業等

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

4. 負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、「銀行信託事業」について819百万円経常利益が減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行信託事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	677,846	338,558	45,716	1,062,122	—	1,062,122
(2) セグメント間の 内部経常収益	14,047	350	1,286	15,684	(15,684)	—
計	691,894	338,908	47,003	1,077,807	(15,684)	1,062,122
経常費用	635,600	333,890	78,553	1,048,044	(15,532)	1,032,512
経常利益 (△は経常損失)	56,293	5,018	△31,549	29,762	(152)	29,609
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出						
資産	20,574,514	1,134,552	284,439	21,993,505	(663,373)	21,330,132
減価償却費	15,525	1,303	467	17,296	—	17,296
減損損失	341	77	—	419	—	419
資本的支出	22,738	1,056	339	24,134	—	24,134

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- ①銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務
- ②リース事業・・・リース業
- ③金融関連事業・・・金銭貸付業、クレジットカード業等

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

4. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常利益は「リース事業」について1,286百万円増加し、資産は「銀行信託事業」について200百万円、「リース事業」について7,680百万円、「金融関連事業」について3百万円それぞれ増加しております。

5. 「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が公表されたことに伴い、同実務対応報告を適用し、平成20年12月26日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の方で保有した場合に比べ、資産は「銀行信託事業」について1,742百万円増加しております。

6. 当連結会計年度より、「特定取引資産」及び「特定取引負債」並びに「その他資産」に含まれる金融派生商品及び「その他負債」に含まれる金融派生商品に計上しているデリバティブ取引に関し、個別の取引に係る信用リスクの軽減額を適正に表示するため、金融商品会計に関する実務指針に定める要件を満たす取引について、それぞれ相殺して表示しております。これにより、従来の方法に比べ、資産は「銀行信託事業」について3,122,516百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	960,781	62,385	49,298	23,185	1,095,650	—	1,095,650
(2) セグメント間の 内部経常収益	23,703	17,289	3,681	5,356	50,029	(50,029)	—
計	984,484	79,674	52,979	28,541	1,145,679	(50,029)	1,095,650
経常費用	792,810	89,067	97,962	26,208	1,006,048	(47,383)	958,664
経常利益 (△は経常損失)	191,674	△9,393	△44,983	2,333	139,631	(2,645)	136,985
II 資産	21,217,581	1,538,712	928,336	583,634	24,268,265	(2,087,530)	22,180,734

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。
3. 負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、「日本」について819百万円経常利益が減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	973,324	34,471	32,613	21,712	1,062,122	—	1,062,122
(2) セグメント間の 内部経常収益	25,264	19,130	3,832	4,212	52,440	(52,440)	—
計	998,589	53,602	36,445	25,925	1,114,562	(52,440)	1,062,122
経常費用	924,521	64,980	69,079	23,712	1,082,293	(49,781)	1,032,512
経常利益 (△は経常損失)	74,068	△11,378	△32,633	2,212	32,268	(2,658)	29,609
II 資産	20,946,039	1,488,266	737,706	557,235	23,729,248	(2,399,115)	21,330,132

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。
3. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。
- これにより、従来の方法に比べ、経常利益は「日本」について1,286百万円増加し、資産は「日本」について7,882百万円、「アジア・オセアニア」について1百万円それぞれ増加しております。
4. 「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が公表されたことに伴い、同実務対応報告を適用し、平成20年12月26日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来区分で保有した場合に比べ、資産は「米州」について2,408百万円増加し、「欧州」について665百万円減少しております。
5. 当連結会計年度より、「特定取引資産」及び「特定取引負債」並びに「その他資産」に含まれる金融派生商品及び「その他負債」に含まれる金融派生商品に計上しているデリバティブ取引に関し、個別の取引に係る信用リスクの軽減額を適正に表示するため、金融商品会計に関する実務指針に定める要件を満たす取引について、それぞれ相殺して表示しております。これにより、従来の方法に比べ、資産は「日本」について3,003,324百万円、「米州」について108,335百万円、「欧州」について10,724百万円、「アジア・オセアニア」について132百万円それぞれ減少しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	134,868
II 連結経常収益	1,095,650
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	12.3

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	88,797
II 連結経常収益	1,062,122
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.3

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	639.75	521.85
1株当たり当期純利益金額	円	49.17	4.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	49.17	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	82,344	7,946
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	82,344	7,946
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,645	1,674,615
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	10	—
うち新株予約権	千株	10	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,280,954	1,264,052
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	209,586	390,146
うち少数株主持分	百万円	209,586	390,146
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,071,368	873,905
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,674,651	1,674,603

3. 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当社は、平成20年5月26日開催の取締役会において、英領ケイマン諸島に、当社が議決権を100%所有する海外特別目的会社STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limitedを設立することを決議致しました。同社は、平成20年6月24日の優先出資証券の発行に伴い、当社の特定子会社となっております。</p> <p>(1) 会社の概要</p> <p>① 名称 STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited</p> <p>② 設立の目的・事業の内容及び規模 優先出資証券の発行及び当社への劣後ローンの供与であり、本件発行代わり金は、全額、当社の資本増強に使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における基本的項目に算入される予定であります。</p> <p>資本金 普通株式 16億円 優先出資証券 1,100億円</p> <p>(2) 発行済株式の数及び持分比率</p> <p>① 普通株式 1,600,000株 持分比率 当社 100%</p> <p>② 優先出資証券 11,000株 持分比率 当社以外 100% 議決権なし</p>	
	<p>当社は、平成21年5月15日開催の取締役会において、当社の子会社である STB Finance Cayman Limitedの発行した英ポンド建劣後特約付永久社債の一部について、買入消却することを決議致しました。買入消却される永久社債の概要は以下のとおりであり、平成21年5月29日に消却しております。</p> <p>(1) 発行体 STB Finance Cayman Limited</p> <p>(2) 証券の種類 英ポンド建劣後特約付永久社債</p> <p>(3) 発行総額 500,000千ポンド</p> <p>(4) 買入消却額 247,500千ポンド (額面金額ベース)</p> <p>(5) 買入価格 額面50,000ポンドに対し37,500ポンド</p> <p>(6) 買入日 平成21年5月26日</p> <p>(7) 消却日 平成21年5月29日</p> <p>(8) 消却益 (見込) 9,514百万円</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>						
<p>—</p>	<p>当社は、平成21年5月25日開催の取締役会において、当社の子会社である STB Preferred Capital (Cayman) Limitedの発行した優先出資証券について、全額を償還する決議を行い、同社を解散する方針を決定致しました。</p> <p>(1) 償還する優先出資証券の概要</p> <p>① 発行体 STB Preferred Capital (Cayman) Limited</p> <p>② 償還する証券の種類、対象総額等</p> <table border="0"> <tr> <td>優先出資証券</td> <td>8,300株</td> </tr> <tr> <td>償還対象総額</td> <td>830億円</td> </tr> <tr> <td>償還予定日</td> <td>平成21年7月27日</td> </tr> </table> <p>(2) 解散する子会社の名称及び概要</p> <p>名称 STB Preferred Capital (Cayman) Limited</p> <p>同社の概要等につきましては、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p>	優先出資証券	8,300株	償還対象総額	830億円	償還予定日	平成21年7月27日
優先出資証券	8,300株						
償還対象総額	830億円						
償還予定日	平成21年7月27日						

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債 (注) 1	平成20年 1月10日～ 平成21年 3月30日	304,814	248,259 [248,259]	0.17～ 0.58	なし	平成20年 4月2日～ 平成21年 6月26日
	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成15年 5月23日	59,984	59,987	1.37	なし	平成25年 5月22日
	第2回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 2月12日	29,994	29,995	1.98	なし	平成26年 2月12日
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 4月28日	39,980	39,984	1.94	なし	平成26年 4月28日
	第4回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 4月28日	29,983	29,985	1.67	なし	平成27年 4月28日
	第5回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 4月27日	49,967	49,971	2.25	なし	平成28年 4月27日
	第6回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 4月27日	19,992	19,993	2.78	なし	平成38年 4月27日
	第7回無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 5月10日	49,968	49,971	1.95	なし	平成29年 5月10日
	第8回無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 5月10日	9,992	9,992	2.49	なし	平成39年 5月10日
	円建永久劣後社債	平成15年 6月10日～ 平成15年 7月22日	6,000	—	(注) 4	なし	期限の定め なし
	円建劣後社債	平成15年 7月28日～ 平成15年 9月25日	20,100	—	(注) 4	なし	平成25年 7月29日～ 平成25年 9月25日
STB Finance Cayman Ltd.	円建永久劣後社債	平成15年 6月25日～ 平成20年 9月26日	118,100	112,500	(注) 4	なし	期限の定め なし
	外貨建永久劣後社債	平成18年 9月20日	100,095 (500,000千円)	70,240 (500,000千円)	(注) 4	なし	期限の定め なし
	円建劣後社債	平成15年 7月30日～ 平成21年 3月11日	49,700	69,000	(注) 4	なし	平成25年 7月30日～ 平成33年 2月22日
住信リース 株式会社	短期社債 (注) 1	平成20年 1月25日～ 平成21年 3月9日	51,940	85,301 [85,301]	0.84～ 0.97	なし	平成20年 4月17日～ 平成21年 6月26日
	第3回無担保社債	平成17年 4月28日	2,000	—	0.48	なし	平成20年 4月28日
	第5回無担保社債	平成18年 7月25日	2,000	2,000 [2,000]	(注) 4	なし	平成21年 7月24日
	第6回無担保社債	平成18年 7月25日	2,000	2,000	(注) 4	なし	平成22年 7月23日
	第9回無担保社債	平成19年 3月30日	2,000	2,000	(注) 4	なし	平成23年 3月30日
	第10回無担保社債	平成19年 3月30日	2,000	2,000	(注) 4	なし	平成23年 3月30日
	第11回無担保社債	平成19年 3月30日	2,000	2,000	(注) 4	なし	平成24年 3月30日
	第12回無担保社債	平成19年 9月28日	1,000	1,000	(注) 4	なし	平成23年 9月28日
	第13回無担保社債	平成19年 9月28日	2,000	2,000	(注) 4	なし	平成24年 9月28日
第14回無担保社債	平成20年 9月30日	—	2,000	(注) 4	なし	平成25年 9月30日	
合計	—	—	955,613	890,184	—	—	—

- (注) 1. 「利率」欄には、短期社債の当期末残高に対して適用されている表面利率を記載しております。
 2. 「当期末残高」欄の()書きは、外貨建による金額であります。
 3. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 4. 1カ月円LIBOR、6カ月円LIBOR、6カ月円TIBOR、あるいは6カ月ポンドLIBORに連動して利率が変動するものと、一定期間経過後に固定利率から変動利率に移行するものがあります。
 5. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	335,561	6,000	3,000	2,000	91,983

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	883,039	1,460,149	0.76	———
借入金	883,039	1,460,149	0.76	平成21年4月～ 平成34年9月
リース債務	———	6,597	2.16	平成21年4月～ 平成30年2月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	915,338	116,097	76,416	102,812	50,396
リース債務(百万円)	3,208	1,860	858	404	192

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳及び「その他負債」に含まれるリース債務を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月 1日至平成20年 6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月 1日至平成20年 9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月 1日至平成20年 12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月 1日至平成21年 3月31日)
経常収益(百万円)	224,955	274,315	316,908	245,943
税金等調整前四半期純 利益金額(△は税金等 調整前四半期純損失金 額)(百万円)	25,649	31,279	△1,129	△2,233
四半期純利益金額(△ は四半期純損失金額) (百万円)	12,947	15,375	△7,918	△12,457
1株当たり四半期純利 益金額(△は1株当た り四半期純損失金額) (円)	7.73	9.18	△4.72	△7.43

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。